

平成 23 年 4 月 1 日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

島津メクテム株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

・仕事と家庭生活との両立を支援するための環境の整備

<目標 1>

子が生まれる際の父親の休暇取得推進

《対策》

平成 23 年 4 月～ 制度内容等について社員に周知。

平成 23 年 4 月～ 対象者の把握・希望の確認。管理職への説明。

<目標 2>

子の看護のための休暇 3 名以上の取得

《対策》

平成 23 年 4 月～ 制度内容について社員に周知。

平成 23 年 4 月～ 対象者の把握・希望の確認。管理職への説明。

・働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<目標 3>

年次有給休暇取得率の向上

《対策》

平成 23 年 4 月～ 取得状況の把握。

平成 23 年 4 月～ 計画的年休取得の推進。

・次世代育成支援対策に関する整備

<目標 4>

学生のインターンシップ受け入れの実施

《対策》

平成 23 年 4 月～ 受け入れ体制の整備。

平成 23 年 7 月～ 受け入れ開始。

以上